

北海道海外悪性伝染病警戒本部幹事会 議事録

1 日 時 令和2年11月25日(水)16:30～

2 場 所 石狩振興局5階 大会議室

3 出席者 別紙「出席者名簿」のとおり

4 協議事項

- (1) 高病原性鳥インフルエンザへの対応について(家きん)
- (2) 野鳥の高病原性鳥インフルエンザ対策について
- (3) その他

(開 会)

【瀬川食の安全推進局長】

- ただ今から、「北海道海外悪性伝染病警戒本部幹事会」を開催する。
- 本日司会を務める食の安全推進局長の瀬川でございます。
- 開会にあたり、農政部 宮田食の安全推進監から御挨拶申し上げます。

(挨 拶)

【宮田食の安全推進監】

- 農政部食の安全推進監の宮田でございます。本日は急遽、「北海道海外悪性伝染病警戒本部幹事会」にお集まりいただき感謝。この幹事会は前回10月30日に、紋別市の野鳥の糞便から高病原性鳥インフルエンザウイルスが確認されたことから注意喚起のため開催。その後11月に入り、香川県の養鶏場で8例、福岡県の養鶏場で1例発生し、全国で計9例の発生が確認されているところ。国内への渡り鳥の飛来が続く中で、全国的に本病の感染リスクが高い状況が継続している。
- 道内での発生を防止するためには、関係者が一丸となった農場への侵入防止対策を徹底することが重要。本日の幹事会により改めて関係者が気を引き締めるとともに、報道機関へは生産現場に対する注意喚起の呼びかけをお願い。

【瀬川食の安全推進局長】

- 資料の確認。
- 協議事項(1)高病原性鳥インフルエンザウイルスへの対応(家きん)について、農政部から説明願う。

【農政部畜産振興課 山口家畜衛生担当課長】

- 家きんにおける高病原性鳥インフルエンザウイルスへの対応について、資料1に基づき説明。

－質疑なし－

【瀬川食の安全推進局長】

- 続いて、(2) 野鳥の高病原性鳥インフルエンザ対策について、環境生活部から説明願う。

【環境生活部自然環境課 藤島動物管理担当課長】

- 野鳥の高病原性鳥インフルエンザ対策について、資料2に基づき説明。

－質疑なし－

(挨拶)

【宮田食の安全推進監】

- 国内では渡り鳥の移動が本格化している中、野鳥が持ち込んだウイルスの濃度が環境中で高まり、全国的にも例年以上に感染リスクが高い状況。家きんの感染を防止するためには農場に病原体を侵入させないことであり、小動物の侵入防止、衛生管理の徹底が重要。皆様方とオール北海道で取り組み、最大の効果を発揮していきたいと考えているので、よろしく願い。
- 報道機関においては、全道的な注意喚起の呼びかけをお願い。

【瀬川食の安全推進局長】

- これをもって北海道海外悪性伝染病警戒本部幹事会を閉会する。